

令和7年度 市街地賑わい創出事業助成支援のご案内

あわらし商工会

1. 地域でがんばる商店(街)活動支援

① 賑わい創出事業企画運営助成支援

A-(任意)商業グループ(2事業所以上)での活動費。

例 お客様〇〇教室開催・特産品セット化共同PRシステム・宅配サービスシステム
売出しイベントなど

- ・助成率：補助対象経費の2/3 限度：1グループ又は1事業所5万円以内

B-賑わい創出のための活性化イベント活用助成。

例 a キューブ又は湯の町駅前広場でのイベントなど

- ・助成率：補助対象経費の2/3 限度：1グループ又は1事業所10万円以内

② 既存店舗改装費助成支援

C-販売促進のために既存店舗の改装を行う助成支援

例 店舗の内外装、店内のLED化、アーケード等の老朽化による改修費
※トイレ改修のみ・エアコン等の設備はのぞく

- ・助成率：補助対象経費の2/3 1店舗30万円(総事業費45万以上の工事)

申請時の基準・注意事項

- ①助成対象事業所は、審査会において事業実施計画内容を審査し、予算の範囲内で決定します。平等に会員に助成を行う為、前年度に商工会助成金を受けていない方・本年度の小規模持続化補助金不採択者を、優先させていただきます。
- ②事業計画の有効性を重視(具体的な計画・実現可能性の高さ・今後の方針目標を達成するための必要性・有効性等)
- ③販売促進につながる改装であること。(集客力の増加、売上の増加等)
- ④自店・自社で対応できる内容については、1/3補助(総事業費90万以上※自社の工賃等は除く)とさせていただきます。
(事例：電気屋での電気工事、工務店での改装工事など)
- ⑤発注先は、あわらし市内の業者をお願いします。

2. 販売促進助成支援

随時受付※予算枠にない次第終了

個店の経営意欲の高揚を図るために、地域資源を活用して魅力ある新商品の研究・企画・開発・販売戦略等に取り組む事業者を支援します。

- 1) 開発研究支援／新商品開発のための研修・技術研究活動費(設備導入含む)等の助成支援。
- 2) 販路開拓支援／商品のマーケティング調査・商談会等への出展PR等の助成支援。
- 3) 広報促進支援／商品のパンフレット・パッケージデザイン等作成の助成支援。
- 4) 副業人材派遣支援／副業人材派遣の助成支援。

※各助成率：補助対象経費の2/3 限度：5万円以内

但し、農商工連携は、10万円以内

注)予算がございましたので、ご希望の方はお早めに申請ください。

令和7年度 市街地賑わい創出事業助成支援

※助成支援希望の事業所は、下記の項目番号に○を付けて商工会にファックスまたは電話にてご連絡ください。申請書等をご発送いたします。



希望に○	締切日	助成支援内容
	7月31日	賑わい創出事業企画運営助成支援 A-(任意)商業グループ(2事業所以上)での活動費。
	7月31日	賑わい創出事業企画運営助成支援 B-賑わい創出のための活性化イベント活用助成。
	7月31日	既存店舗改装費助成支援 C-販売促進のために既存店舗の改装を行う助成支援
	随時	販売促進助成支援 開発研究支援
	随時	販売促進助成支援 販路開拓支援
	随時	販売促進助成支援 広報促進支援
	随時	販売促進助成支援 副業人材派遣支援

事業所名 	(担当者名)
TEL : —	FAX : —

お問合せ・お申込み TEL : 73-0248
 FAX : 73-7145